

広報

あいかわ

2013
2/1
No.602

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川



子どもは風の子 元気な子ども大集合

もくじ

特集 あなたの声を聴かせてください! 2

- 町政情報館 確定申告..... 4
- 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ... 9
- インフォメーション 10

- みんなのサポセン おはなしゆりの木 14
- 愛川トピックス..... 15



検索

あなたの声 を聴かせてください! わたしの提案 で ご意見・ご提案を



町では、町民皆さんが気軽に町政に参加し、より良いまちづくりを進めるため、皆さんからのご意見やご要望などを町政に反映させる「わたしの提案」制度を設けています。

ぜひ、あなたの貴重なご意見・ご提案をお聴かせてください。

☎総務課広報広聴班☎(内線) 3222

町ホームページURL <http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

「わたしの提案」を
していただくには

「わたしの提案」の専用用紙と提案箱は、町役場1階のロビーをはじめ、半原出張所・中津出張所・文化会館・ラビンプラザ・レディスプラザの6カ所に置いてあります。専用用紙に記入後、直接提案箱に入れられるほか、郵便やファクスで送ることもできます。専用用紙をお使いの場合、郵送料は掛かりません。

このほか、町ホームページの専用フォームや電子メールからも受け付けています。

寄せられたご意見・ご提案への回答は、住所・氏名の記載のあるもののみとしています。

お寄せいただいたご意見・ご提案とそれに対する回答は、個人情報などの取り扱いに十分注意しながら、町の広報誌などで紹介しています。

公園整備、交通安全施設・歩道の整備など身近な提案に40.5%

平成24年中(1月から12月)に寄せられた「わたしの提案」件数は、30人の方から42件でした。その内容は、魅力ある公園づくりの提案をはじめ、カーブミラーなどの交通安全施設や、歩道整備などの道路改良に関する身近な提案が40.5%と最も多く、公共サービス・環境・福祉・医療・保健衛生と続いています。

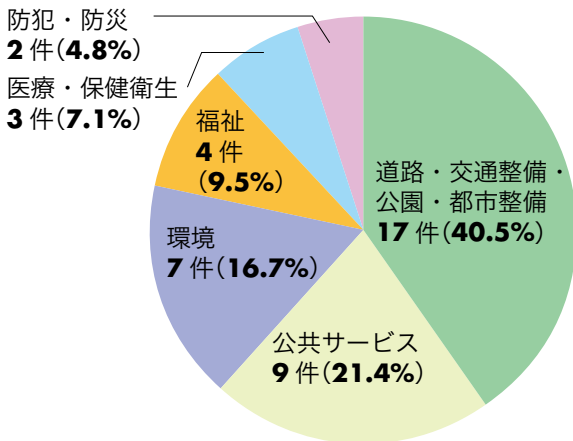
提案の方法は、郵便による提案が13件、

電子メールが10件、提案箱への投函が7件となっております。住所・氏名を記入されている方は57%、匿名が43%で、幅広い年齢層の皆さんからご意見をいただいています。

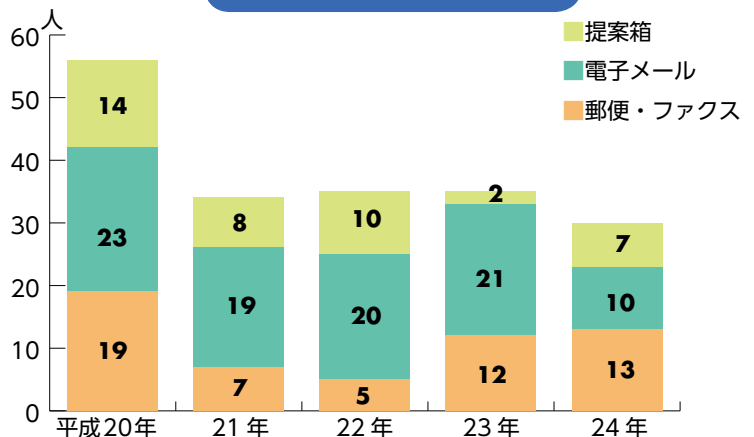
届いています! 皆さんの声

ことし1月から12月までに寄せられた中から、その一部を紹介いたします。なお、紙面の都合上、実際の提案と回答内容を、趣旨を変えずに編集して掲載しています。

提案分野別比率



提案方法年別件数



提案①

半原老人福祉センターの男性用洋室トイレ内に手すりを設置してください。

回答

公共施設のバリアフリー化を推進するため、安心して利用していただけるよう、ひじ掛けが可動する便利な「トイレ用の手すり」を設置するとともに、楽な姿勢で便座に腰掛けることができる「背もたれ」も併せて設置します。



手すり・背もたれが設置されたトイレ

提案②

第1号公園トリム広場について、子どもからお年寄りの方まで、気軽に安心して利用できるよう遊具や駐輪場などの再整備をお願いします。また、公園内の環境美化の向上に向けた施設巡回と、啓発看板をお願いします。

回答

トリム広場は、小さな子どもからお年寄りの方まで、幅広い年齢層を対象とした公園です。遊具の新設や既存遊具の更新、テーブル・ベンチの増設など、各種要望は、再整備の中で検討します。駐輪場の設置は、駐車場と区別して設置してまいります。公園施設内の環境整備は、公園管理職員による巡回や遊具の安全



第1号公園トリム広場

点検を行い、犬の散歩におけるマナー看板を設置しています。
※第1号公園トリム広場は、既存遊具・駐輪場などを整備し、新たに24種類の遊具を備えた「コンビネーション遊具」を設置し、昨年12月21日にオープンしました。

提案③

国道412号、半原日向交差点の停止線の引き直しと、横断歩道の規制表示をお願いします。

回答

厚木警察署へ早期に実現するよう要望し、特に停止線は緊急性を要しますので、引き直しの要請をいたします。

※この提案は、警察署に対し要望し、停止線の引き直しを、早急に実施していただきました。
今後も、町内の交通安全パトロールを実施し、県や警察署など関係機関と連携を深め、交通安全を推進してまいります。

提案④

高齢社会などにより、杖を利用される方が増えています。役場庁舎1階の住民課、福祉支援課、健康長寿課に「杖ホルダー」の設置を提案します。

回答

早急に役場庁舎1階全ての窓口をはじめ、半原・中津各出張所にも設置するとともに、引き続き、高齢者の方や障害者の方が利用しやすい庁舎管理に努めていきます。



いすに設置した「杖ホルダー」

提案⑤

バス停周辺が、たばこやペットボトルなどのポイ捨てにより汚いので、「愛川町みんなで守る環境美化条例」の禁止事項などの看板を設置し、監視もしてください。

回答

「ごみのポイ捨て」が条例で禁止されていること



看板が設置された西二丁目バス停

を記載した看板を設置しました。引き続きパトロールなどを通じ環境美化を強化してまいります。

税金

所得税の確定申告・町県民税の申告は
2月18日(月)から3月15日(金)まで

問 税務課町民税班 ☎(内線) 3272

所得税の確定申告が必要な方

ことしも確定申告の時期が近づいてきました。毎年、申告期限間近になると窓口が大変混雑しますので、申告と納税は早めにお願ひします。

※還付申告の方は、2月15日(金)以前でも税務署に申告書を提出できます。

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し納税するもので、次のような方は申告が必要です。

① 事業所得や不動産所得などがあり、所得の合計金額が配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額を

超える方

② 給与の年間収入額が2千万円を超える方

③ 給与以外の所得が20万円を超える方

④ 給与を2カ所以上から受けている方

⑤ 年末調整の扶養控除などに誤りがある方

⑥ 不動産やゴルフ会員権などの資産を譲渡した方

⑦ 公的年金などの雑所得のみで、その所得金額が扶養控除などの所得

控除の合計額を超える方

※⑦に該当する方で、公的年金などの収入金額が400万円以下かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下のときは、所得税の還付を受ける場合を除き、所得税の確定申告は不要となりました。ただし、町県民税の申告は必要です。

HPで確定申告書が作成できます

国税庁のホームページ「所得税の確定申告書等作成コーナー」で、画面の手引きに従って入力すると、確定申告書が作成できます。作成が終わったら、e-Tax(国税電子申告・納税システム)によりインターネット送信するか、印刷して書面で提出することができます。

e-Taxを利用して所得税の申告をすると、最高3千円の税額控除が受けられるなどのメリットがあります。ご利用に当たっての具体的な手順などは、税務署にお尋ねになるか国税庁のホームページをご利用ください。

日曜日にも受け付け

厚木税務署では、休日窓口として、次の日時に申告書作成の助言や申告書の受け付けを行います。ただし、電話での相談や他の業務は行いません。

日時 ◆ 2月24日(日)・3月3日(日)
午前8時30分～午後5時

場所 ◆ 厚木税務署本館

■申告をする場所など

| 場所 | 厚木税務署 | 愛川町役場分館申告会場 |
|--------|---|---|
| 受付時間 | 午前8時30分～午後5時 | 午前8時30分～11時 午後1時～4時 |
| 申告する内容 | ① 営業、不動産所得などを申告する方 ② 外国籍の方 ③ 土地などの譲渡所得(分離課税)を申告する方 ④ 住宅借入金等特別控除などを申告する方 ⑤ 給与の年間収入額が2千万円を超える方 ⑥ 青色申告をする方 ⑦ 退職所得を申告する方 ⑧ 損失申告をする方 ⑨ 書き上げた申告書の提出(郵送可) | ① 町県民税の申告をする方 ② 次に該当する確定申告をする方 ・ 年末調整の済んでいない給与所得を申告する方 ・ 給与を2カ所以上から受けている方 ・ 公的年金などを申告する方 ・ 医療費控除を申告する方(※注1) ・ 書き上げた申告書の提出のみの方 ※上記以外の申告相談は厚木税務署でお願いします。 |
| 必要書類 | ・ 源泉徴収票 ・ 国民年金保険料などの控除証明書(※注2) ・ 医療費控除申告の場合は、医療費の領収書(※注3) ・ 生命保険料、地震保険料の控除証明書 ・ 前年の申告書の控え ・ 還付申告の方は、振り込み先の口座番号が分かるもの ・ 印鑑、電卓、筆記用具など | |
| 注意事項 | ※注1 医療費控除の申告をする方は、あらかじめ集計し、必ず領収書の原本をお持ちください。 ※注2 国民年金保険料、国民年金基金の掛け金に係る社会保険料控除の適用については、支払証明書の添付が必要です。 ※注3 高額療養費の申請をする方は、医療費控除の申告前に領収書の写しを取り、その写しを高額療養費の申請にお使いください。 ★混雑する場合は、早めに受け付けを終了することがありますので、あらかじめご了承ください。 | |

●お願い

申告の受付期間中は混雑が予想されますので、厚木税務署へはバスなどの公共交通機関をご利用ください。役場へ車でお越しの際は、愛川北部病院西側のお客様第2駐車場または文化会館駐車場をご利用ください。役場庁舎東側(庁舎中庭)は保健センター工事のためご利用になれません。

- ◆ 所得税の確定申告やe-Taxなどについての問い合わせは、厚木税務署 ☎ 221-3261
〒243-8577 厚木市水引1-10-7
- ◆ 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

町民税の申告が必要な方

1月1日現在、町内に住所などがあり、所得税の確定申告をする方のほか、次に該当する方は町民税の申告が必要となります。

- ・昨年中に、金額の多少にかかわらず所得のあった方（給与所得だけで、給与支払報告書が勤務先から町へ提出される方は除く）
- ・給与所得者で給与以外の所得があった方
- ・所得税の申告義務のない方で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける方
- ・税法上、扶養親族になっていない方（昨年中にまったく収入がなかった方も、非課税証明書の発行や国民健康保険税の算定、児童手当支給の際などの資料となりますので申告をお願いします）

※町民税の申告書は、前年の課税を基に、申告が必要と思われる方にかかじめ送付します。

募集

臨時職員を募集します

町の各施設で4月1日（月）から平成26年3月31日（月）まで働いていただく臨時職員を募集します。募

集人員はそれぞれ若干名です。2月20日（水）までに市販の履歴書に必要事項を記入し、顔写真（提出日前

問 各担当へ

小規模納税者のための無料申告相談会

小規模納税者の所得税および消費税、年金受給者および給与所得者の所得税の申告を対象とした、税理士による無料相談会を開催します。ただし、土地、建物および株式などの譲渡所得がある場合は対象となりません。

日時◆2月7日（木）・18日（月）午前9時30分から正午まで、午後1時から4時まで。

※混雑する場合は、早めに受け付けを終了することがあります。

会場◆町文化会館3階大会議室

持ち物◆確定申告提出書類、印鑑、給与や年金などの源泉徴収票、各種所得控除額の方かる物

問 厚木税務署 ☎ 221-3261

| 先勤務 | 勤務形態：勤務時間 | 勤務内容 | 応募資格 | 担当 問い合わせ |
|---------|---|--|--|--|
| 美化プラント | ・平日および祝日の勤務 ・午前8時30分～午後5時15分 | ・塵芥収集車によるごみ収集作業および資源ごみの選別作業 | ・普通自動車運転免許をお持ちの方 | 美化プラント ☎ 281-2258 |
| 衛生プラント | ・土曜・日曜・祝日を除く週4日程度の勤務 ・午前8時30分～午後5時15分 | ・し尿収集業務（運転を含む）および構内軽作業 | ・普通自動車運転免許をお持ちの方 | 衛生プラント ☎ 286-2841 |
| 第1号公園 | ・月18日程度、土曜・日曜・祝日の勤務あり ・午前8時30分～午後9時30分の間で、実働7時間45分の交代制 | ・公園施設内の清掃や樹木剪定などの施設管理、および窓口受け付け事務 | ・普通自動車運転免許をお持ちの方 | 第1号公園体育館 ☎ 285-1818 |
| 三増公園 | ・週5日程度、土曜・日曜・祝日の勤務あり ・午前8時30分～午後8時15分の間で、実働7時間45分の交代制 | ・公園施設内の清掃や樹木剪定などの施設管理、および窓口受け付け事務 | ・普通自動車運転免許をお持ちの方 | 三増公園 ☎ 281-6777 |
| 小学校・中学校 | ・土曜・日曜・祝日を除く週4～5日の勤務 ・午前8時30分～午後4時15分の間で6～7時間勤務 | ・児童生徒の学校生活や学習活動を支援する「学習サポーター」「児童生徒介助員」「特別支援教育支援員（ふれあいサポーター）」業務 | ・教員免許または保育に関する資格をお持ちの方、もしくは1年以内に取得見込みの方 ・小・中学校教育に熱意があり、児童生徒への適切な対応ができる方 | 指導室、教育総務課 ☎ 285-2111 (内線) 3617 |
| 子育て支援課 | ・月に数日の勤務 ・平日のみ、不定期 ・午前8時30分～午後5時15分の間で4時間程度 | ・訪問および各種検診における問診業務 | ・保健師・看護師・栄養士のいずれかの資格をお持ちの方 ・普通自動車運転免許をお持ちの方 | 子育て支援課母子保健班 ☎ 285-2111 (内線) 3363 |
| 住民課 | ・土曜・日曜・祝日を除く週4日程度の勤務 ・午前8時30分～午後5時15分 | ・住民窓口受け付け事務など ・半原出張所、中津出張所の勤務あり | ・特になし | 住民課住民窓口班 ☎ 285-2111 (内線) 3312 |
| 健康長寿課 | ・土曜・日曜・祝日を除く週5日の勤務 ・午前8時30分～午後5時15分 ※勤務時期 5月上旬から | ・栄養指導や食事相談およびそのほかの事務 | ・管理栄養士の資格をお持ちの方 | 健康長寿課健康づくり班 ☎ 285-2111 (内線) 3339 |

3カ月以内に撮影したもの（を貼った上、直接担当へお持ちください）。

詳しくはお問い合わせください。

表彰

消防功労者を表彰―消防出初め式―

問 消防防災課 ☎(内線) 3712

1月5日、角田下箕輪の消防訓練場で、消防署、消防団、地域や事業所の自衛消防隊などが集結する「消防出初め式」を開催しました。

消防演技や一斉放水などのほか、昨年の県操法大会に出場した第2分団の操法演技、愛川中原中学校吹奏楽部や愛川高校和太鼓部の演奏なども披露され、防火意識の普及と士気高揚を図りました。

併せて消防功労者に対する表彰も行われ、次の方々が受賞しました。(敬称略)

愛川町長表彰

【優良分団】愛川町消防団第2分団

県知事表彰

【永年勤続団員(20年以上)】

第1分団第1部団員 久保田 秀寿

県消防協会厚木市愛甲郡支部長表彰

【優良分団】愛川町消防団第1分団

【功績団員】

- 第1分団第2部部長 安井旋鯉
- 第1分団第4部部長 山本欣史
- 第1分団第6部部長 関沢貴宏
- 第2分団第2部部長 熊澤正登
- 第3分団第2部部長 関原順一
- 第3分団第3部部長 中村秀太郎
- 同 班長 村上尚明

愛川町消防団長表彰

【功績団員】

- 第2分団第2部部長 熊澤一友
- 第3分団第1部部長 梅澤雅海
- 第1分団第2部副部長 小島淳二
- 第1分団第4部副部長 末包広人
- 第2分団第1部副部長 小林正弥
- 第2分団第2部副部長 熊澤賢一
- 第2分団第3部副部長 竹松圭一
- 第3分団第1部副部長 宮下義教
- 第1分団第2部班長 河内嘉樹
- 第1分団第6部班長 大貫和春
- 第2分団第3部班長 小関 佑
- 同 班長 馬場 晃
- 第2分団第4部班長 小川邦彦
- 同 班長 成井宏幸
- 第3分団第4部班長 大野克浩
- 同 班長 四戸秀雄
- 第3分団第5部班長 高橋大輔
- 同 班長 中川 繁

【永年勤続団員(10年以上)】

- 第1分団第2部部長 安井旋鯉
- 第1分団第4部部長 山本欣史
- 第2分団第2部部長 熊澤一友
- 第3分団第1部部長 梅澤雅海
- 第1分団第2部副部長 小島淳二
- 第1分団第4部副部長 末包広人
- 第2分団第1部副部長 小林正弥
- 第2分団第2部副部長 熊澤賢一
- 第3分団第3部副部長 竹松圭一
- 第1分団第2部班長 宮下義教
- 第1分団第6部班長 河内嘉樹
- 大貫和春

- 第2分団第2部班長 熊澤正登
- 第2分団第3部班長 小関 佑
- 同 班長 馬場 晃
- 第2分団第4部班長 小川邦彦
- 同 班長 成井宏幸
- 第3分団第2部班長 関原順一
- 第3分団第3部班長 中村秀太郎
- 同 班長 村上尚明
- 第3分団第4部班長 大野克浩
- 同 班長 四戸秀雄
- 第3分団第5部班長 高橋大輔
- 同 班長 中川 繁
- 【永年勤続団員(7年以上)】
- 第2分団第4部班長 小曾根英樹
- 同 班長 小川 直



証明

住民票・印鑑証明―電話予約した方に休日交付します

問 住民課住民窓口 ☎(内線) 3313

平日に役場に来られない方のため、事前電話予約による土曜・日曜日、祝日に証明書の交付を行っています。ぜひ、ご利用下さい。

交付する証明書 ◆

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書

予約受け付け ◆ 受付日は、交付を希望する日の前7日間の平日です。午前8時30分から午後5時までの間に、電話で予約をしてください。ただし、予約者および受領者は、本人または本人と同一世帯にある方に限ります。

印鑑登録証明書の交付を希望する方は、予約の際、印鑑登録証(カード)をお手元にご用意ください。

受け取るには ◆ 予約者が希望した日の午前8時30分から午後5時までに、次のものをお持ちの上、役場1階住民課にお越しください。半原出張所・中津出張所では交付しません。

- ① 来庁した方の本人確認のための身分証明書(運転免許証や写真付きの住基カード・健康保険証など)
- ② 印鑑登録証明書の受け取りには、①のほか、印鑑登録証(カード)

募集

町の封筒およびホームページに 広告を掲載しませんか？

問 管財契約課管財班 ☎(内線) 32262
総務課広報広聴班 ☎(内線) 32221

企業活動の支援を行うとともに自主財源を確保するため、役場で使用する一般共用封筒に広告を掲載しています。また、町ホームページにもバナー広告を掲載しています。この機会に、企業の宣伝活動の一環として広告を載せてみませんか。

いずれも、風俗営業や政治・宗教活動、意見広告、個人の宣伝、公序良俗に反するものなどは掲載できませんのでご了承ください。

一般共用封筒への広告

一般共用封筒は、主に町から各種の通知などを郵送する際に使用しているもので、町民皆さんをはじめ、多方面へのPRが可能な広告媒体です。

掲載期間 ◆ 6月下旬から約1年間(在庫がなくなるまで)

応募期限 ◆ 3月29日(金)

申し込み方法 ◆ 次の書類をお持ちの上、管財契約課へお申し込みください。

・「愛川町業務用封筒」広告掲載申込書

・広告原稿およびその電子データ

■封筒の印刷枚数・掲載料など

| 封筒種別 | 印刷枚数 | 広告サイズ・刷り色 | 掲載枚数 | 掲載料(1枚当たり) |
|--------------|----------|-----------------------|------|------------|
| 一般共用封筒(角形2号) | 15,000枚 | 縦80mm×横150mm 1色(青) | 3枚 | 30,000円 |
| 一般共用封筒(長形3号) | 100,000枚 | 縦55mm×横90mm 1色(青) | 3枚 | 50,000円 |

・会社案内、パンフレットなど(事業内容、社歴などが分かるもの)
※申込書は町ホームページからダウンロードできます。

ホームページバナー広告

バナー広告とは、トップページに表示する有料の広告画像で、広告主の指定するホームページにリンクさせるものです。

町ホームページには、本年度月平均で約3万7千件のアクセスがあり、町民皆さんをはじめ多くの方に親しまれています。

掲載期間 ◆ 4月1日から平成26年3月31日までに掲載するバナー広告

※1カ月単位とし、最長で1年間とします。

掲載場所および募集枚数 ◆ 町ホームページのトップページ下段に設ける12枠

広告掲載料 ◆ 1枠当たり月額5千円

応募期限 ◆ 2月28日(木)

バナー広告の規格 ◆

【サイズ】縦60ピクセル×横120ピクセル

クセル

【形式】GIF形式(アニメーション不可)

【容量】5キロバイト以内

※バナー広告の画像は、広告主が作成してください。

申し込み方法 ◆ 次の書類をお持ちの上、総務課へお申し込みください。

・「愛川町ホームページ」広告掲載申込書

・バナー広告

・会社案内、パンフレットなど(事業内容、社歴などが分かるもの)

※申込書は町ホームページからダウンロードできます。

縦覧

愛川町森林整備計画変更案 縦覧のお知らせ

本計画は、町内の民有林について、森林整備の方向性や造林から伐採に至る業務の施業方法などを定める計画です。

今回、森林法第10条の5に基づき、先に変更・策定した「神奈川地域森林計画」との整合性を図るため、本町の計画を一部変更するものです。主な変更点は、森林資源面積や路網の整備に関する事項などです。

次のとおり変更案をご覧いただけます。

問 農政課農政班 ☎(内線) 3534

ますので、ご意見をお寄せください。

縦覧および意見募集期間 ◆ 2月4日(月)から3月5日(火)までの平日午前8時30分～午後5時

縦覧場所 ◆ 役場4階農政課

意見の提出方法 ◆ 住所・氏名を記入の上、書面(様式は任意)にて意見内容を提出してください。

助成

交通事故や災害に遭われた方に
災害見舞金を支給します

問 住民課交通防犯班 ☎(内線) 3325

交通事故や災害などに遭われたとき、応急的な支援のため災害見舞金支給制度を設けています。
対象となる方 ◆町内在住で、次の被害に遭った方またはその遺族

① 交通事故による死亡または入院を要する負傷

② 暴風雨・豪雨・洪水・地震そのほか異常な自然現象、火災・爆発などの原因による死亡・負傷

③ 前記②の災害による住宅の損壊・焼失・浸水または流失

※飲酒運転や無謀運転など、本人の重大な過失により発生した場合には、対象とならなくなったり減額したりすることがあります。

申請者・申請の期限 ◆被害者本人（未成年者の場合は保護者）または遺族が、災害発生後1年以内に申請してください。

申請に必要な書類 ◆次の書類が必要です。見舞金の種類や災害の区分によりそのほかの書類が必要になることがありますので、詳しくはお問い合わせください。

- ① 災害見舞金支給申請書
- ② 災害発生状況報告書

■見舞金の内容

| 種類 | 災害の区分 | 金額 |
|-------|----------|----------------------------|
| 弔慰見舞金 | 死亡 | 6歳未満 10万円 |
| | | 6歳以上20歳未満 15万円 |
| | | 20歳以上 20万円 |
| 傷害見舞金 | 負傷 | 3日までの入院 5千円 |
| | | 4日以上入院 1日につき1,500円 ※5万円を限度 |
| 住宅見舞金 | 全焼・全壊・流失 | 1人世帯 2万円 |
| | | 2人以上の世帯 5万円 |
| | | 半焼・半壊 1人世帯 1万円 |
| | | 床上浸水 2人以上の世帯 3万円 |

③ 交通事故証明
④ 入院期間を確認できる書類
⑤ 死亡診断書または死体検案書
⑥ 申請者と被害者の関係を証するもの

※①②は住民課にあります。町ホームページからもダウンロードできます。③は自動車安全運転センターで発行されます。③④⑤は写し可。

相談

人権擁護委員に梅澤哲夫さん、小林利彦さん
とごまりごと相談に応じます

問 住民課住民相談班 ☎(内線) 3319

人間関係をめぐるトラブルや家庭内の問題などの、さまざまな人権相談に応じる人権擁護委員に、梅澤哲夫さん、小林利彦さんが1月1日付で法務大臣から委嘱されました。

町内に5人いる人権擁護委員は、人権相談を受けるほか、さまざまな啓発活動を行っています。

「人権・行政ごまりごと相談」

人権に関すること、隣近所や家庭内のもめごと、行政に対する要望などさまざまな「ごまりごと相談」を、行政相談委員とともに随時お受けしています。秘密は固く守られますの

で、お気軽にご相談ください。

相談を希望する場合は、まずお電話ください。(電話での受け付けは、平日の午前8時30分から午後5時まで)



小林利彦さん



梅澤哲夫さん

一人一人の人権を尊重し合う町を目指して
～人権啓発のつどいを開催～



12月4日から10日までの人権週間にあわせ、広く人権意識の普及と高揚を図るため、12月1日に「人権啓発のつどい」を郵便局(関東地方郵便局長協会)と共催で開催し、中学生の人権作文・ポスターの優秀者の表彰と人権啓発講演会が行われました。表彰された方は次のとおりです。(敬称略)

◆愛川町長・愛川町人権擁護委員協議会長 表彰

人権作文優秀賞 平川秋果(愛川中原中) 大城珠恵美(愛川中原中)

人権ポスター優秀賞 小島聖杏(愛川東中)

◆横浜地方務局厚木支局長・厚木人権擁護委員協議会長表彰

金賞 平川秋果(愛川中原中)

入選 大城珠恵美(愛川中原中)

努力賞 小島聖杏(愛川東中)

I LOVE 子育て!

子育て ポケット

兄弟げんかは自然現象です

年齢が近い兄弟の場合、「いつもけんかばかりして困ります」「どうしてお兄ちゃんらしくできないのでしょうか」「二人兄弟なのに、どうしてけんかするのかしら」などと悩んでいる方がいられます。

兄弟げんかは、物の取り合いや貸し借り、ふざけっこが過ぎたりなどで始まります。しかし根本の原因は「やきもちの心理」です。親の愛情を独占したい感情が兄弟げんかを起こしています。

けんか両成敗だからと両方を叱りつけたり、裁判官になって白黒をつけようとしたり、一方的に上の子を叱り下の子の味方をするなどは、いい方法とはいえません。

もし兄弟げんかが始まったら、危険がない限りその場をちょっと離れてみませんか。親がいないところでは意外と仲良く遊んでいるものです。



親子であそぼう



移動子育てサロン

- 第1・第3火曜日 レディースプラザ
2月5日・19日
3月5日・19日
- 第1・第3金曜日 ラビンプラザ
2月1日・15日
3月1日・15日



子育て ホッとタイム

- 日時◆2月26日(火) 午前10時～11時
内容◆親子リトミック
講師◆中村織江さん
会場◆福祉センター3階会議室
- 日時◆3月6日(水) 午前10時～11時
内容◆ハーモニカ演奏会
講師◆ハーモニカママ
アンサンブル
会場◆子育て支援センター

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345 やさしいこ

お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

広聴事業の一つに、皆様のご意見などを書面で提案していただく制度があります。さて、この制度の名称は何でしょうか。次の中から選んでください。

- ①わたしの提案
- ②あなたの提案
- ③みんなの提案

応募方法 ◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り日 ◆2月7日(木) (郵送の場合当日消印有効)
あて先 ◆はがきの場合 〒243-0392 角田251-1
総務課広報広聴班
ファクスの場合 286-5021
電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は3月1日号でお知らせします。

- 1月号の答えと当選者(敬称略) ◆正解: ② カワセミ
- ◆当選者: 小島義久、中里祥子、幡野花恋

文化会館催し案内

ホール

| 月日 | 催し | 開演 | 終演 | 主催 | 入場 |
|-------------|---------------------------------|-------|-------|--|------------------|
| 2/1 (金) | 愛川町 十四歳立志式 | 13:00 | 15:40 | 愛川町・愛川町教育委員会 愛川東中学校・愛川中学校・ 愛川中原中学校 | 関係者 |
| 2/3 (日) | 愛川ウインドオーケストラ 第21回定期演奏会 | 13:30 | 16:00 | 愛川ウインドオーケストラ 関谷 ☎ 080-5180-0412 | 無料 (先着 535 人) |
| 2/16 (土) | 平成24年度 愛川町PTA連絡協議会 活動研究大会 | 13:30 | 16:00 | 愛川町PTA連絡協議会 (愛川中原中学校) ☎ 286-2710 | 関係者 |
| 2/24 (日) | ポコアポコピアノ発表会 | 14:00 | 16:00 | 中村 ☎ 080-6570-6533 | 無料 (先着 535 人) |

展示

| 月日 | 催し | 主催 | 備考 |
|---------------------|---------------------|--------------------------|-------------------------------|
| 2/1(金)～ 2/8(金) | 緑の書道 コンクール作品展 | かながわトラストみどり財団 | ☎ 都市施設課 ☎ 285-6939 |
| 2/9(土)～ 2/17(日) | スリーエークラブ 「新春絵画展」 | スリーエークラブ 小田 ☎285-4631 | 初日は 13:00 から 最終日は 15:00 まで |
| 2/22(金)～ 2/28(木) | 書道・絵画等作品展 | 佐藤 ☎285-0526 | 初日は 13:00 から 最終日は 15:00 まで |

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。
 ※問い合わせは直接主催者をお願いします。
 ※文化会館の休館日は入場できません。

相談

町民相談

☎ 住民課住民相談班 ☎ (内線) 3319

| | |
|--------------|---|
| 法律相談《完全予約制》 | 1日(金)・21日(木) 午前10時～午後3時 ※3月は1日(金)・21日(木) |
| 司法書士法律相談 | 13日(水) 午後1時～4時 |
| 行政書士相談 | 14日(木) 午後1時～4時 |
| 多重債務相談 | 27日(水) 午後1時～4時 |
| 交通事故相談 | 27日(水) 午後1時～4時 |
| 消費生活相談 | 4日・7日・14日・18日・21日・25日・28日 午前10時～午後4時 |
| 人権・行政こまりごと相談 | 8日(金) 午後1時30分～3時 |

※会場は役場相談室です。
 ※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)
 ※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限ります。

教育相談

☎ 教育開発センター
☎ 206-1061 (直通)

| |
|---|
| 来所相談 |
| 毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時 |
| 出張相談 |
| ●レディースプラザ 4日(月) ●ラビンプラザ 18日(月) いずれも午前10時～午後3時 |
| 電話相談 |
| 平日 午前9時～午後4時 |

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。
 ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎ (内線) 3792

お知らせ

「奇跡の一本松」保存募金

岩手県陸前高田市では、7万本の松原からたった1本、津波に耐えた「奇跡の一本松」を震災からの復興のシンボルとして保存する事業を進めています。保存には多額の資金がかかりますが、被災した市民の生活再建を最優先とするため、保存事業は募金により賄うこととしました。皆様のご協力をお願いします。事業の詳細については陸前高田市のホームページをご覧ください。

募金方法

口座振込の場合（振込手数料は各自負担）

●岩手銀行

口座：高田支店(033)

普通2051836

名義：奇跡の一本松保存募金

代表 陸前高田市長 戸羽太

●ゆうちょ銀行

口座記号番号

02290-9-127013

名義：奇跡の一本松保存募金

現金による場合

現金書留で下記までご郵送ください。送付金額、住所、氏名、電話番号を記載した文書を同封ください。後日、受領書を送付します。
〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石42-5

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は3月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設

クレジットカード決済の場合

Facebookから「がんばっぺし陸前高田」で検索し、奇跡の一本松保存募金のページにて詳細をご確認ください。

☎岩手県陸前高田市都市計画課
☎0192 (54) 2111 (内線) 461

町有地の売却

町有地の売却を予定しています。売却する土地の内容や売却方法など、詳しくは町ホームページでご確認ください。

売却方法 ◆ 一般競争入札
売却物件 ◆ 中津字七曲1409番地1ほか2筆(旧町立体育館跡地)
地目 ◆ 宅地

面積 ◆ 1,283.58㎡ (388.28坪)
用途地域 ◆ 第一種低層住居専用地域 (建ぺい率:50%、容積率:100%)
☎管財契約課管財班 ☎(内線) 3262
至津久井



確定申告は2月18日(月)～
会場：厚木税務署・役場庁舎分館
詳しくは、4ページをご覧ください

防災行政無線
夕方の放送時間変更

2月1日から、防災行政無線の夕方のチャイムは午後5時に放送します。外で遊んでいる子どもは、チャイムを帰宅の目安にしましょう。

〈夕方のチャイム放送時間〉

2月1日～10月31日 午後5時
11月1日～1月31日 午後4時30分
☎総務課広報聴班 ☎(内線) 3221

催し



高次脳機能障害講演 & シンポジウム in 海老名

交通事故などによる脳外傷や脳血管障害の後遺症である高次脳機能障害への理解と地域生活支援についての、講演とシンポジウムを開催します。

☐ 2月17日(日) 午後1時～5時 所 海老名市役所4階会議室 人 150人(申し込み順)

☎☎ NPO法人脳外傷友の会ナナ ☎ 249-2020 (火～金曜日、午前10時～午後3時) FAX) 247-2433



今月の休館日・休園日

| | |
|------------------|----------------------|
| 第1号公園体育館 | 毎週火曜日 |
| 田代運動公園・三増公園陸上競技場 | 毎週火曜日、13日(水) |
| 町民活動サポートセンター | 毎週水曜日 |
| 文化会館・ラビンプラザ | 毎週火曜日 |
| レディースプラザ | 26日(火) |
| 図書館 | 毎週火曜日、1日(金) |
| 郷土資料館 | 毎週月曜日(11日は除く)、12日(火) |

☎防災行政無線の内容を電話で確認
☎フリーダイヤル 0120(5)30310
☎防災行政無線の放送が聞こえなかった場合は、放送内容が電話で確認できる「音声自動応答サービス」のご利用を。

●専門医による精神保健および認知症相談

内容◆心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談

アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

日 2月4日(月)・6日(水)・20日(水) 午後1時30分～4時

●栄養専門相談

内容◆病気の方などの食事相談

日 2月5日(火)・19日(火) 午前9時30分～午後4時

●障害児者のための歯科相談

人 心身に障害のある方 日 2月7日(木) 午後1時30分～2時

●エイズ無料検査

日 2月14日(木)・21日(木) 午後1時15分～2時45分

※電話相談は、随時行っています。

●食品衛生責任者講習会

本年度、標記講習会を受講されていない食品衛生責任者の方は受講してください。

内容◆「食中毒防止と食品衛生について」

日 2月28日(木) 午後2時～4時(受け付けは午後1時30分～) 所 厚木合同庁舎新館4階AB会議室 物 食品衛生責任者手帳、筆記用具 他 営業許可書(または営業許可証)に記載されている11桁の施行番号(または営業の許可番号)をメモなどに控えてお持ちください。人 90人(先着順) 費 無料 申 申し込みは不要です。直接会場へお越しください。他 車での来場はご遠慮ください。

問 厚木保健福祉事務所 ☎224-1111 (内線) 3259

お知らせ



今月の納税・納付期限

【固定資産税】第4期分

【国民健康保険税】第9期分

【介護保険料】第9期分

【後期高齢者医療保険料】第8期分 納期限は、2月28日(木)です。

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 2月23日(土)・24日(日) 午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

保健師から一言

知っておきたい更年期障害

更年期とは

女性ホルモンを分泌する卵巣の働きが衰えて停止し、女性ホルモンが少ない状態で体が安定するまでの時期を言います。具体的には、閉経を挟んでその前後10年ぐらいとされています。日本人女性の平均閉経年齢は50歳くらいといわれていますが、個人差も大きく、人によっては30代後半から症状が現れる場合もあります。

更年期の兆候

規則正しく訪れていた月経が不規則になります。期間が短く

なったり長くなったり、変化をしながらやがて閉経を迎えます。一般的には1年以上月経がなければ閉経と考えられます。

更年期障害の症状

更年期障害の症状は非常にたくさんあります。全身のホルモンバランスが乱れ、自律神経の不調や精神不安定など、さまざまな症状を引き起こします。

のぼせたり汗をかいたり、手足の冷えや耳鳴り、頭痛、腰痛、肩こり、疲れやすい、トイレが近いなども多い症状です。そして、いらいらしたり、くよくよ考え込ん

でしまい、気分が落ち込んでしまうこともあります。

更年期障害への対策

さまざまな症状がありますが、いきいきと過ごすため、友人と会話を楽しみ、趣味を持つことも良いでしょう。更年期障害は我慢せず、治療によっては症状が楽になることもあります。

これらの症状でお悩みの方は、他の病気によるものではなく、更年期障害であることの診断を受けることが大切です。医療機関を受診し相談してみましょう。

■高額な請求は相談を 興味本位でパソコンや携帯電話のサイトにアクセスし、動画再生や年齢認証をフリックした途端に登録完了となり、高額な請求を受ける事例があります。相手に連絡を取らず消費生活センターなどに相談しましょう。

保健ガイド



新保健センターの工事に伴い、健診会場を変更しています。会場をご確認の上、受診・受講してください。

予防接種を受けましょう!

対象年齢で未接種の方には通知をしていますので、指定医療機関で接種してください。

| 予防接種名 | 対象 | 接種回数 |
|----------------------|---------------------------------------|------|
| MRワクチン 【麻疹・風疹の予防】 | (第1期) 1歳0カ月～2歳0カ月未満 | 1回 |
| | (第2期) 5歳～7歳未満 | |
| | (第3期) 平成11年4月2日～平成12年4月1日 生まれの方 | |
| | (第4期) 平成6年4月2日～平成7年4月1日 生まれの方 | |

〈注意事項〉

第3期(中学1年生)および第4期(高校3年生に相当する年齢)は、本年度で5年間の時限措置が終了します。この時期を逃すと接種費用が自己負担となりますので、計画的に接種しましょう。

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3363

ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

日 2月21日(木) 午後1時30分～2時30分 **所** 福祉センター3階会議室 **人** 町内在住の方 **申** 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3339

乳幼児の健康診査

対象者には2月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡

| 対象 | 期日 | 会場 | 持ち物 |
|------------------------|----------|-------------|---|
| 4カ月児 (平成24年10月生まれ) | 3月5日(火) | 役場4階会議室 | 母子健康手帳、問診票 |
| 10カ月児 (平成24年5月生まれ) | 3月14日(木) | 福祉センター3階会議室 | 母子健康手帳、問診票 |
| 1歳6カ月児 (平成23年8月生まれ) | 3月8日(金) | 役場4階会議室 | 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル |
| 3歳6カ月児 (平成21年8月生まれ) | 3月12日(火) | 文化会館3階会議室 | 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの) |

お子さんの歯科保健指導

日 2月28日(木) **所** 役場4階会議室 **物** 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル **他** 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間をすぎでの入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には2月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365

| 歯科保健指導 | 対象 | 受け付け |
|----------------|------------|---------------|
| むしばいばい(虫歯予防)教室 | 平成24年1月生まれ | 午前9時30分～9時55分 |
| 2歳児歯科検診 | 平成23年1月生まれ | 午後1時～1時45分 |
| | 平成22年7月生まれ | 午後1時45分～2時30分 |



絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365

すくすく親子健康相談

日 2月26日(火) 午前9時30分～11時 **所** 役場4階会議室 **人** 就学前の子とその保護者 **物** 母子健康手帳 **申** 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3363

「はたちの献血」キャンペーン

成人の日を迎えた「はたち」の若者を中心に、広く献血への理解を深めてもらおうと、2月28日まで「はたちの献血」キャンペーンを実施しています。皆さん一人一人の小さな優しさで、尊い生命が救われます。温かいご協力をお待ちしています。

日 2月28日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時30分 **所** 役場前広場

問 健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3339

県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検査などを実施しています。事前に電話で予約してください。

問 **申** 厚木保健福祉事務所 ☎224-1111

交通安全に努めましょう! 運転者は、歩行者を見かけたら徐行や一時停止をするなど「思いやりのある運転」を実践し、交差点では歩行者や自転車に注意を払いましょう。歩行者は、夜間は反射材を活用し事故防止に努めましょう。

おはなしゆりの木

～手作り小道具が自慢の読み聞かせボランティア!～

「おはなしゆりの木」は中津小学校の児童の保護者が中心となり活動しています。学校・家庭・地域と協力し合い、主に本の読み聞かせをとおして子どもたちへ読書の楽しさ、大切さを伝えるボランティア団体です。中津小学校のシンボルである、校庭に立つ大きなユリノキからその名が付けられました。

毎週金曜日の朝に中津小学校で本の読み聞かせを行い、月に一度定例会を開いています。そのほかにも、「クリスマス会」や相模原養護学校での「夏休み ゆりの木お話し会」など、お話し会を年に3回程度開催しています。

読み聞かせの際に使用する、暗闇で光るパネルや大きな紙芝居などの小道具は、ほとんどが手作りで、児童らは「今日はどんなすごいお話し会になるのかな」と毎回とても楽しみにしているようです。保護者もこれらの小道具に魅力を感じ「私も作ってみたい!」という思いから、団体へ加入する方も多くいるそうです。

「聞いてくれる子どもたちのキラキラとした表情が大好きです。喜ぶ顔を見ると元気をもらえます」「新しい小道具を作った際に、子どもたちが気づいてくれると、作った甲斐があります」と笑顔で話す会員の皆さん。

読み聞かせは、ことばの数・思考力・感覚や感性を育て、子どもの成長を助ける役割があります。「楽しく、無理せず、できることをする」これがおはなしゆりの木のモットー。メンバーを随時募集していますので、活動に興味がある方は、下記までお問い合わせください。

問 愛川町民活動サポートセンター ☎205-1323



意見交換では、他の団体の活動発表を聞いて、「今後の活動の参考にしたい」という意見や、「活動にあたっての工夫はどのようになっているのか」という質問など、さまざまな情報交換を行うことができ、団体間のつながりも強めることができました。

サポートセンターでは、今後も町民公益活動の活性化を支援する企画などを実施しますので、ぜひ参加してください。

問 あいかわ町民活動サポートセンター
☎(205)1323 ☎(205)1324

11月28日、サポートセンターに登録している福祉団体を対象とした懇談会を社会福祉協議会や町職員なども参加し開催しました。



登録団体発表会の発表の様子



懇談会の様子

福祉団体懇談会を開催しました

愛川町の野球少年3人 選抜チームとして海外遠征!

■愛甲シニア 鎌倉君(角田)、越田君(中津)

～南関東選抜チームの一員として台湾遠征～

角田在住の鎌倉知也君(愛川中3年)と中津在住の越田拓也君(愛川東中3年)は、1月1日から5日までの5日間、「第10回日台国際野球大会」に南関東の代表選手(24人)として出場しました。



南関東選抜チーム 嘉義市運三球場にて
(写真:前列右から2人目が鎌倉君、後列左から2人目が越田君)

二人は、気心の知れたバッテリーで、昨年3月に愛甲シニアを初の全国選抜大会出場に導いた立役者。南関東選抜はワールド勝ちを含む9戦負けなしで見事優勝し、鎌倉君は4試合に登板(2勝1セーブ)、越田君も貴重なタイムリーヒットを放つなどともに活躍しました。

■厚木北高校 阿部君(中津)

～県高野連神奈川選抜チームの一員としてスリランカ遠征～

中津在住の阿部大亮君は、12月22日から29日までの8日間、スリランカとの国交樹立60周年を記念した、国際交流野球試合に神奈川県代表選手(20人)として出場しました。親善試合では終始クリーンナップを任せ奮闘。日本が資金提供し建設された「スリランカー日本友好野球場」で、記念すべき第1号本塁打を放つなど大いに活躍しました。



記念すべき1号ホームラン
～神奈川県高野連提供～

二十歳の門出を祝う成人式 443人が旅立ちの時間

1月13日、文化会館で成人式が開催され、新成人443人が門出の日を迎えました。会場には、色とりどりの振り袖、スーツ、はかま姿の若者があふれ、久しぶりに再会した友人との会話に花を咲かせていました。



今回の成人式も、新成人の有志13人で構成する成人式実行委員会が企画段階から準備を進めてきました。今回のテーマ

細野区が大会2連覇で優勝 町一周駅伝競走大会



2連覇を達成した細野区

1月13日、新春恒例の「第58回愛川町一周駅伝競走大会」を開催し、第1



スポーツ少年団も力走

部には各行政区からの26チーム、第2部には友好都市・長野県立科町や企業、高校など17チームが参加し、合計43チームによる熱戦が繰り広げられました。

昨年は、会心の走りで念願の初優勝を果たした細野区チーム。ことしも満を持して臨んだ本大会において、中盤以降は後続を寄せ付けず、見事、大会2連覇を達成しました。2部では立科町チームが6連覇を達成しました。

競技場内ではスポーツ少年団によるミニ駅伝競走大会が開催され、ハリマオサッカーチームがトップ賞を獲得しました。

【総合成績】

| 第1部 | | |
|-----|------|-------------|
| 優勝 | 細野区 | 1時間 34分 58秒 |
| 準優勝 | 田代区A | 1時間 36分 54秒 |
| 第3位 | 大塚区A | 1時間 41分 41秒 |
| 第4位 | 小沢区 | 1時間 42分 48秒 |
| 第5位 | 田代区B | 1時間 43分 23秒 |
| 第6位 | 角田区 | 1時間 46分 34秒 |

| 第2部 | | |
|-----|-------|-------------|
| 優勝 | 立科町 | 1時間 44分 04秒 |
| 準優勝 | 愛川町役場 | 1時間 48分 04秒 |
| 第3位 | 細野クラブ | 1時間 50分 46秒 |

【区間記録】

| | | |
|-------------|------------|-------------|
| 第1区(2,820m) | 吉川敦史(角田区) | 8分15秒(大会新) |
| 第2区(5,593m) | 岩崎 誠(小沢区) | 17分07秒(大会新) |
| 第3区(3,740m) | 生方勇氣(田代区A) | 12分08秒 |
| 第4区(3,730m) | 秋吉 元(細野区) | 12分45秒 |
| 第5区(2,190m) | 西坂岳留(三増区) | 7分28秒 |
| 第6区(4,766m) | 細井柊人(細野区) | 15分39秒 |
| 第7区(5,314m) | 梶原有高(大塚区A) | 16分46秒(大会新) |

は「旅立ちの時間」。同じ時間を共に過ごした仲間と成人という節目を迎えられるこの時間に感謝し、それぞれの新たな道、新たな時間へと信念を持って自分らしく旅立っていけるようにという願いが込められています。

明日を担う若者たちの今後の活躍に、大いに期待しています。

**市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会
2月10日(日) 秦野市中央運動公園を
午前9時スタート!**



秦野市から相模湖までの51.5キロメートルを、県内各市町村の代表選手がたすきをつなぐ、第67回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会が開催されます。

町内を走る第6区は、田代平山付近から愛川ふれあいの村入口の国道412号を通過して相模原市緑区へ抜ける10.7キロメートルのコース。選手の通過予定時刻は、午前10時30分から11時ごろです。

力走する選手たちへ、沿道からご声援をお願いします。

☎ スポーツ・文化振興課 ☎ 285-6958



昨年の愛川町選手団

今日の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆ 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

| | | |
|--------|------------------------|-----------|
| 3日 | 熊坂外科呼吸器科医院 | ☎285-1139 |
| 10日 | 関根医院 | ☎286-5431 |
| 11日 | 八木クリニック | ☎280-1888 |
| 17日 | 愛川北部病院 | ☎284-2121 |
| 24日 | 石井医院 | ☎281-2105 |
| その他の休日 | 厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター) | ☎297-5199 |

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

1月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比

■人口42,497人(-79): 男22,102人(-45) 女20,395人(-34)

■世帯数 17,628 世帯(-20)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (金) 十四歳立志式 法律相談

2 (土)

3 (日) 当番医:熊坂外科呼吸器科医院

4 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー

5 (火) 4カ月児健康診査

6 (水)

7 (木) 消費生活相談

8 (金) 人権・行政こまりと相談
1歳6カ月児健康診査

9 (土)

10 (日) かながわ駅伝競走大会
当番医:関根医院

11 (月) 当番医:八木クリニック

12 (火) 3歳6カ月児健康診査

13 (水) 司法書士法律相談

14 (木) 消費生活相談 10カ月児健康診査
行政書士相談

15 (金)

16 (土)

17 (日) 当番医:愛川北部病院

18 (月) 消費生活相談

19 (火)

20 (水)

21 (木) 法律相談 消費生活相談 ヘルスあっぴ相談

22 (金)

23 (土) 休日納税・相談窓口

24 (日) 休日納税・相談窓口 当番医:石井医院

25 (月) 消費生活相談

26 (火) すくすく親子健康相談

27 (水) 多重債務相談 交通事故相談

28 (木) 消費生活相談 2歳児歯科検診



あいちゃん